

令和5年度第1回

札幌市健康づくり推進協議会

議 事 録

日 時：2023年11月8日（水）午後6時30分開会
場 所：札幌市医師会館 5階 大ホール

1. 開 会

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） それでは、お時間より少し早いですが、委員の皆様がそろいましたので、ただいまから令和5年度第1回札幌市健康づくり推進協議会及び第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を開会いたします。

会長による議事進行までの間、進行を務めさせていただきます保健所成人保健・歯科保健担当課長の關と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、委員25名のうち、ご出席いただいている委員の皆様が20名、遅れてご出席予定の委員が1名、ご欠席の連絡をいただいている委員が4名となっております。札幌市健康づくり推進協議会規則第3条第3項の規定により、過半数以上の委員の出席がございますので、当会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、お手元の会議次第に沿って進行させていただきます。

本日の会議の終了時刻は、20時頃を目途とさせていただきたいと思っております。会議運営にお力添えいただくよう、よろしくお願いいたします。

また、本協議会につきましては、札幌市情報公開条例の規定によりまして、市民へ公開することを原則といたしておりますので、会議録を札幌市のホームページ上で公表させていただきます。そのため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、まず、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の資料といたしまして、皆様の右手にありますのが、事前に送付させていただいた資料となっております。健康さっぽろ21の概要版と本書、健康さっぽろ21事業調書と書かれたもの、健康さっぽろ21の進捗状況報告書と書かれたもの、健康さっぽろ21の最終評価に関する市民意識調査の結果報告書という冊子となっております。

続きまして、左手にありますのが、本日配付させていただいた資料となります。会議次第の下に委員名簿、札幌市健康づくり推進協議会規則及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領、令和5年度第1回健康づくり推進協議会事前質問、右上に資料3と書かれたものになります。次に、資料4と書かれたもので、健康さっぽろ21の最終評価に関する市民意識調査の結果と指標の最終評価値です。次に、資料6と書かれております第2次札幌市がん対策推進プラン（案）の概要、最後に、札幌市健康づくり基本計画健康さっぽろ21中間評価と今後の推進概要版となっております。

◎開会挨拶

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 次に、札幌市保健福祉局医務・健康衛生担当局長の西條から、開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

○西條医務・健康衛生担当局長 皆さん、こんばんは。

札幌市保健福祉局医務・健康衛生担当局長を務めております西條でございます。

開会に当たりまして、一言、お礼とご挨拶を申し上げたいと思っております。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして、お礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、札幌市民の健康づくりにご尽力され、心より感謝申し上げます。

さて、札幌市健康づくり推進協議会、本協議会は、健康増進法に基づき定める札幌市健康づくり基本計画の策定、推進、評価等を行うことを目的に設置されております。この札幌市健康づくり基本計画健康さっぽろ21（第二次）は、平成26年に策定され、基本理念として、市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現が掲げられております。これらの目的のため、栄養・食生活、身体活動・運動など、八つの基本要素ごとに成果指標と目標値が設定されており、これに基づいて取組がなされております。

また、本計画は、札幌市まちづくり戦略ビジョンの基本的方針に沿って推進される個別計画として位置づけられておりますが、昨年度策定されました今後10年間のまちづくり計画、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいては、誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会を目指すため、ウェルネス（健康）をまちづくりの重要概念の一つとして上げており、今年度より、札幌市保健所にはウェルネス推進担当課を新設しまして、市民の健康寿命の延伸に向けて身体的、精神的、社会的な健康づくりの取組を進めているところであります。

健康さっぽろ21（第二次）は、今年度、最終評価を行い、来年度に次期計画の策定を行うこととしております。

本日の会議におきましては、私たちから健康さっぽろ21（第二次）の取組状況についてご報告させていただき、皆様に計画の進捗状況についてご確認いただくとともに、最終評価と次期計画策定に向けた予定についてご報告させていただくこととしております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、私は、本当は最後までこの会議に出席したいところですが、別な会議が同時並行で進んでおりまして、今日の内容については後ほど担当者から報告をいただくこととしますので、これで中座させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

〔西條局長、退席〕

2. 委員紹介

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長）　続きまして、会議次第2の各委員の皆様をご紹介します。

今年度は、委員の改選を行いまして、8名の方に新たに委員をお引き受けいただきました。

た。時間の都合上、ご出席の皆様はおかけになったままで、お手元の委員名簿順に沿いまして、私から順にお名前を読み上げさせていただきます。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の飯岡万里子委員でございます。

札幌市立明園中学校校長の伊東美智恵委員でございます。

札幌市医師会地域保健部長で、新たに委員となりました上埜博史委員でございますが、本日は、診療の関係で遅れて参加されるとご連絡をいただいております。

続きまして、市民公募委員の臼井栄三委員でございます。

市民公募委員の太田明子委員でございます。

札幌市白石区女性部連絡協議会会長の加我洋子委員でございます。

北海道労働保健管理協会会長の川村英喜委員でございます。

連合北海道札幌地区連合会会長代行の坂本哲也委員でございます。

札幌市産業医協議会会長の佐藤修二委員でございます。

札幌市白石区町内連合会連絡協議会会長の柴元博委員でございます。

札幌市立鴻城小学校校長の嶋本剛委員でございます。

札幌市民生委員児童委員協議会理事の高柳司委員でございます。

北海道看護協会専務理事の田中かおり委員でございます。

北海道大学大学院医学研究院教授の玉腰暁子委員でございます。

札幌薬剤師会副会長の角田俊人委員でございます。

札幌歯科医師会理事の當山悟委員でございます。

北翔大学生涯スポーツ学部教授の花井篤子委員でございます。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の道端和則委員でございます。

札幌市スポーツ推進委員会副会長の宮坂勝文委員でございます。

札幌市私立保育園連盟副会長の向川泰弘委員でございます。

北海道栄養士会副会長の吉田めぐみ委員でございます。

続きまして、本日都合により欠席されている委員につきましてご報告いたします。

北海道国民健康保険団体連合会事務局長の鶴川和彦委員、札幌市老人クラブ連合会事務局長の高橋誠委員、札幌商工会議所中小企業相談所所長の樋口雅宏委員、札幌青年会議所監事の森谷拓朗委員、以上4名の委員が本日欠席でございます。

続きまして、当協議会を所管しております保健福祉局の職員をご紹介します。

保健所成人保健・歯科保健担当部長の秋野でございます。そして、保健所健康企画課の職員でございます。また、このほか所管の関係部の課長、係長、各区役所において地域健康づくりを担当している主査も同席しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 続きまして、会議次第3の札幌市健康づく

り推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局（佐々木健康対策係長） 事務局の保健所健康企画課健康対策係長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料1、札幌市健康づくり推進協議会規則の3ページ下の図をご覧ください。規則等をまとめたものでございます。

札幌市健康づくり推進協議会は、札幌市健康づくり基本計画であります健康さっぽろ21の策定、推進、評価等を行うことを目的としております。

続きまして、4ページの札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領をご覧ください。

こちらの部会につきましては、3、活動内容、（1）会議の開催のとおり、札幌市健康づくり推進協議会と同時に開催することとしております。

地域・職域連携推進事業の開始の背景ですが、働く世代が主となる青壮年層を対象とした保健事業は、地域保健と職域保健における制度間のつながりが少ないため、退職後の保健指導が継続できないことや、地域全体の健康状況の把握ができないという問題が発生しておりました。

6ページをご覧ください。

その問題の解決のために、地域保健と職域保健が連携し、保健事業を共有することを目的として、地域・職域連携推進協議会や連絡会を設置しております。北海道と2次医療圏にそれぞれ専門部会や連絡会が設置され、札幌市においては札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を設置しました。

以上により、健康さっぽろ21（第二次）の推進には、健康づくり推進協議会のみならず、地域・職域連携推進連絡会札幌部会との連携が重要であることから、札幌市健康づくり推進協議会と札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を同時に開催させていただいております。

会議次第3については、以上でございます。

4. 会長及び副会長の選任について

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 続きまして、会議次第の4、会長及び副会長の選任についてでございます。

会長、副会長の選任につきましては、札幌市健康づくり推進協議会規則第6条第2項にて互選により選任することとなっておりますが、委員の皆様から何かご意見等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 特にご意見がなければ、事務局案を述べさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） ありがとうございます。

事務局案といたしましては、北海道大学大学院医学研究院教授の玉腰委員に会長を、副会長には、本日まだ到着されておられません、札幌市医師会地域保健部長の上埜委員をと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） ありがとうございます。

それでは、玉腰委員におかれましては、前方の会長席へ移動していただきますようお願いいたします。

〔会長は所定の席に着く〕

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） なお、上埜委員には、皆様からご意見がない場合に、事務局推薦をさせていただき、内諾を得ております。

今、上埜委員が到着されましたが、ちょうど副会長に上埜委員をとということで承認されたところですので、副会長席へよろしくようお願いいたします。

〔副会長は所定の席に着く〕

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） それでは、就任に伴いまして、お2人から、一言、ご挨拶をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○玉腰会長 今、会長に推薦いただきました玉腰です。どうぞよろしくお願いいたします。

これまでもこの役をさせていただいておりましたけれども、ちょうど、今期は、評価をし、そして新しい計画を策定していく大事なときになりますので、委員の皆様のご協力をいただきながら進められればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○上埜副会長 副会長に任命していただきました上埜でございます。よろしくお願いいたします。

所属は、札幌市医師会です。

今、会長からお話がありましたとおり、健康さっぽろ21は、次のステージに行く大事な節目に来ています。また、コロナが明けてきて、分かってきたこと、問題が出ていること、いろいろ起こっています。例えば、コロナ禍において、がん検診は明らかに受診率が落ちているとか、また、医師会のいろいろな先生方から、患者さんのフレイルが悪化しているのではないかと、認知症が進んでいるのではないかと、様々なデータがこれから出てくることもあります。そんな中で、一方では、いろいろな健康教育も含めて、医師会活動を通して札幌市民の健康のための活動も順次再開しているところでございます。

これからの札幌市の健康を守っていく大事な協議会だと考えておまして、精いっぱいやらせていただこうと思いますので、ご協力、またご指導をいただければと思います。

私からは以上です。

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） ありがとうございました。

5. 議 題

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 続きまして、会議次第の5の議題に進ませていただきますが、議事の進行につきましては、先ほどご就任いただきました玉腰会長にお願いしたいと思います。

それでは、玉腰会長、よろしくお願ひいたします。

○玉腰会長 それでは、始めていきたいと思います。

まず、議題の（1）健康さっぽろ21（第二次）の推進における札幌市の取組状況についてとなります。

この協議会では、今も話がありましたように、計画の推進あるいは進行管理、そして評価を行っていくこととなります。今年度は計画の最終年度となりますが、計画に関連する事業のこれまでの実施状況、令和5年度以降の方向性に関する資料と、健康さっぽろ21（第二次）最終評価に関する市民意識調査結果報告書が事務局より皆様のお手元に届いていたかと思ひます。これらの資料につきまして、各委員から事前の質問をいただいておりますので、それに関しまして事務局からの回答をお願いしたいと思います。

○事務局（佐々木健康対策係長） 事前にお送りしております資料2-1健康さっぽろ21（第二次）事業調書と、資料2-2進捗状況報告と意識調査結果報告書を基に、委員の皆様から4点ほどご質問、ご意見をいただきましたので、回答させていただきます。

右上に資料3と書かれた資料をご覧ください。

まず、1点目は、資料2-1、2-2に関するご質問、ご意見についてです。

全体を通じて様々な事業が行われているが、札幌市においては、働く世代、特に40代のビジネスマンに対して運動習慣をつけることが必須と思われるが、本事業の対象が子どもや高齢者、時間に余裕のある市民に限られているように感じます。運動習慣のない市民が、いかに無理なく体を動かすか、わざわざ時間をつくるのではなく、通勤時間などを使って運動になるような仕組みづくりについてもっと議論されるべきではないかと感じます。そのためには、事業ターゲットをセグメントし、札幌市としてまずどのような課題に取り組むかを議論し、効果を上げていくためのマーケティングの視点と事業推進が必要だと感じましたといただいております。

こちらについての回答です。

平成30年度の間評価を踏まえ、重点取組対象を働く世代や女性とした事業を展開してまいりました。また、令和元年度より集合形式の働く世代向けイベントを協定企業と連携して開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行で継続が困難となり、代替事業として、大通駅周辺で、デジタルサイネージ広告などによる歩こう☆プラス10分という健康づくり目標の普及啓発を行ってきたところです。令和元年度から4年度に行った働く世代への健康増進アプローチ研究事業では、アプリを用いた健康行動促進事業を通じて、中小企業従業員の健康づくり事業における知見を見だし、今年度には歩こう☆プラス10分を主軸に、働く世代や従業員向けの健康づくり支援ツールの作成、提供に向け

て取り組んでいるところです。

いただきましたご意見のとおり、働く世代の市民が、通勤時間など、日常生活の動線の中で身体活動量の増加が可能となるような仕組みづくりは重要であると認識しております。

次期計画を策定する際には、それぞれの事業で行っていただけることについての取捨選択を含め、努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のご質問、ご意見についてです。

37ある事業の取組状況について、継続が20、うち新規1、拡大が5で廃止が12となっています。廃止事業については、令和6年度以降も廃止と記載されており、取組の縮小という印象を受けますが、身体活動や運動の取組方針への影響について教えていただきたいです、といただきました。

こちらについての回答です。

廃止となっている事業は、統合に合わせて事業整理し、対象拡大や内容の充実につながったものがございます。令和5年度より、身体活動・運動分野を強化する方針とし、健康教育事業や各区の健康づくり事業において推進しており、取組方針への影響は少ないものと思われまます。また、今年度より新たにウェルネス推進担当課を設置しまして、市民の健康意識の醸成や健康行動の促進に向けて、産学官の関係者のネットワーク構築や、企業、団体、大学との連携事業の実施に取り組み始めたところでありまして、今後も市民の健康寿命延伸に向け、様々な取組を進めてまいります。

続きまして、その下の意識調査の結果に関するご質問、ご意見についてです。

意識調査につきましては、市民の健康意識、属性や生活状態により状況が異なることを十分に意識し、調査項目について改めて議論していただくべきといった意識調査の方法などについてご意見をいただいております。

こちらについての回答です。

本調査では、市民の一部の突出した層ではなく、広く一般的な情報を得るため、居住区、年代、男女別、人口構成比を勘案し、対象者を抽出して実施しております。

なお、今後、調査結果の評価を予定しておりますが、個人の健康意識にも着目した評価に努めてまいりたいと考えております。

また、今後、調査を行う際には、設問内容によっては個人の属性が回答に影響を与える可能性があることを考慮した上で実施してまいります。

最後に、4点目は、意識調査の結果に関してのご意見です。

運動をしない理由として、時間に余裕がないから、面倒だからが上位を占めています。こうした対象者の運動参加の機会を増やす方法として、在宅で実施可能な運動の提供、遠隔型の運動機会の提供があるかと思えます。札幌市の身体活動・運動事業は対面が主流ですが、取組方針の一人一人の状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やしますを推進するには、多様な方法での運動機会の提供が重要かと考えます、といただいております。

こちらに対しての回答です。

いただきましたご意見のとおり、多様な方法での運動機会の提供は重要と認識しております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、集合形式によらない健康づくりのニーズが高まったことを受け、各区のウォーキングマップ増刷や配布、インターネット上での配布、非参集型ウォーキングイベントの開催、非対面でのパネル展など、多様な方法での運動機会の提供を行ってまいりました。また、札幌市では、日常生活における身体活動量の増加を目標に掲げ、歩こう☆プラス10分をキャッチフレーズとした事業を展開しており、在宅でできる運動動画の案内も行っております。いただいたご意見に鑑みて、個々のライフスタイルに合わせた取組を一層後押ししてまいりたいと考えております。

以上が事前いただきましたご質問、ご意見に対する回答です。

○玉腰会長 事前にお目通しいただき、質問をいただいた委員の皆様、ありがとうございます。

今のご回答に関しまして、何かご質問あるいはご意見などがあれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

質問をいただいた太田委員、花井委員、よろしいですか。

ご専門の見地から、遠隔型の活動はできないかなど、いろいろいただいたと思うのですが、具体的にこうやったらいいのではないかとといったご提案があれば、実際に市で運用するのに役に立つと思いますけれども、いかがでしょうか。

○花井委員 ご回答ありがとうございます。

いろいろな運動提供の方法があるということで、ご提案させていただきました。

詳細に関しては、また、いろいろ資料等を提供しながらお話しできればいいかなと思いますが、特に、札幌市というのは、冬など、なかなか外出が難しい期間もあります。やはり、年間を通じて身体活動を維持していくのが非常に大事ですので、そういった中で、どのような方法で身体活動を維持していくのか、また、そのための機会をどのように提供していくかというのはいろいろ考えていかなければならないことかなと思っております。

○玉腰会長 ぜひ、機会を見て、いろいろな情報を提供いただければと思います。

ほかの委員の皆様からいかがでしょうか。

たまたま今回は身体活動・運動というところに質問が集中したようですけれども、運動、身体活動、市民活動などに関係されている委員の皆様からも、ほかに気になることがあれば承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、先に進めて、また何か出てくるようでしたら取組状況に戻ってお話しできればと思いますので、次の議題に移りたいと思います。

健康さっぽろ21(第二次)の最終評価に関する市民意識調査及び次期計画策定のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局(佐々木健康対策係長) 事務局より、健康さっぽろ21(第二次)の最終評価

と次期健康さっぽろ21の策定スケジュールについてご説明いたします。

左手に資料4と書かれた資料をご覧ください。

健康さっぽろ21（第二次）の計画期間は、平成26年度から令和6年度までの11年間で、平成30年度に中間評価を実施いたしました。今年度、最終評価を実施するに当たり、令和4年度に市民意識調査を実施いたしましたので、結果の概要をご報告いたします。

本調査につきましては、事前に結果報告書の冊子を送付させていただいておりますが、その中から主な項目を抜粋してご説明いたします。

資料をおめくりいただきまして、2ページにありますように、本調査は、健康さっぽろ21（第二次）の最終評価に向けて、計画の進捗状況等について調査するとともに、今後の札幌市民の健康づくりの推進の在り方を検討するための基礎資料とすることを目的に実施いたしました。

調査は、健康づくり、10代の健康、母子保健の3種類で、令和4年8月に郵送により実施しております。それぞれ調査の対象者は資料に記載してあるとおりですが、調査票の回収状況は、健康づくりの回収率が38.0%、10代の健康が30.7%、母子保健は56.6%でした。

なお、それぞれの調査の回答者の年代別割合などにつきましては、資料の円グラフのとおりとなっております。

調査結果の詳細につきましては、結果報告書を事前に送付させていただいておりますので、この場では割愛させていただきますが、この市民意識調査の結果を含めた各種データを基に、健康さっぽろ21（第二次）で定めた指標についてそれぞれ評価を行う予定です。

評価方法につきましても、後ほど案をご説明させていただきます。

この計画では、10の分野について合計100以上の指標を定めておりますけれども、数が多いため、今回、お手元に中間評価の概要版をお配りさせていただいておりますが、その概要版に掲載されている指標の中から抜粋してご報告させていただきます。

資料4ページの表題に分野別主な指標の最終評価値と書かれたページをご覧ください。

左側の表ですが、こちらは、分野別の主な指標に対する計画策定時、中間評価時、最終評価時の値を掲載しており、緑色の箇所が最終評価時の値ですが、最終的な分析につきましてはこれから行ってまいります。

なお、今回ご報告いたします最終評価の値につきましては、市民意識調査の結果以外により把握しているものも含まれております。

順番にご説明させていただきます。

まず、1、栄養・食生活の分野です。

20代から60代の男性の肥満者の割合は、計画策定時25.3%、目標値は23%でしたが、最終評価時は35.8%で、計画策定時より10.5ポイント増加しました。20歳代女性の痩せの割合は計画策定時より4.8ポイント増加、食塩の1日当たり平均摂取量は計画策定時、最終評価時とも9.5グラムで変化なし、野菜の1日当たり平均摂取

量は9グラム減少、果物の1日当たり摂取量が100グラム未満の人の割合は1.9ポイント増加しました。

次に、2、身体活動・運動の分野ですけれども、運動習慣のある人の割合は、計画策定時より男性で4.4ポイント、女性0.9ポイント増えまして、目標値には届かなかったものの、男女ともに割合が増加しました。

なお、資料の青色で囲っている指標につきましては、右上に書かれておりますように、望ましい変化が見られた指標でして、その中でも目標値に達している指標につきましては青色で塗り潰しております。

次に、3、休養の分野ですが、睡眠により疲労が取れない人の割合は6.8ポイント増加、ストレスを感じている人の割合は6.4ポイント増加しました。

次のページの4、飲酒の分野ですが、生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合については、中間評価の際に新たに設定された指標であり、目標値と比較すると男女とも目標値を上回る結果でした。

次に、5、喫煙の分野ですが、成人の喫煙率は、計画策定時より男性で4.1ポイント減少、女性で3.0ポイント減少し、成人全体では3.7ポイント減少です。

受動喫煙の機会を有する人の割合についてですが、こちらも中間評価の際に新たに設定された指標で、中間評価時と比較して家庭、職場、飲食店では減少した一方、行政機関、医療機関では増加しました。

次のページの6、歯・口腔の健康の分野ですが、虫歯のない3歳児、12歳児の割合は、それぞれ12.8ポイント、18.6ポイントと増加し、目標を達成しています。歯周病を有する人の割合は、40歳で8.8ポイント増加、60歳で6.3ポイント増加しました。

次に、7、健康行動の分野ですが、がん検診の受診率は、子宮がん検診以外は計画策定時より増加しており、男性の胃がん、肺がん、大腸がんは目標値を上回っています。麻疹・風疹混合ワクチン第2期予防接種率は計画策定時より7.5ポイント減少、インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合は、4.9ポイント増加し、目標を達成しています。

次のページの8、親子の健康の分野についてですが、子育てに自信が持てない母親の割合は、中間、最終の評価の値を得た調査と、計画策定時に使用した調査が異なるため、中間評価との比較をいたしますが、1.7ポイント増加しました。虐待していると思うことがある親の割合は、計画策定時と調査時の質問内容が異なるため、中間評価と比較すると1.5ポイント減少しました。

次に、9、全基本要素の取組に対する総合的な成果指標の分野についてですけれども、75歳未満のがん年齢調整死亡率は目標には届きませんでした。計画策定時より17.0ポイント減少しました。健診で脂質異常と指摘を受けた人の割合は、男性は0.3ポイント減少、女性は1.3ポイント増加、過去1年間に健診で糖尿病と指摘を受けた人の割

合は、男性2.5ポイント、女性0.8ポイント増加しました。

次に、10、健康を支え、守るための環境の整備の分野についてですが、地域活動等に参加している60歳以上の人の割合は、男性11.1ポイント、女性15.7ポイント減少しました。

以上が、令和4年度に実施しました市民意識調査の結果の概要と主な指標の最終評価の値についてです。

続きまして、次のページでございますが、健康さっぽろ21（第二次）の最終評価の方法の案についてご説明をさせていただきます。

平成30年度に実施した中間評価では、計画策定時に使用した各種調査や統計、市民意識調査等により目標値に対する中間評価時の達成度を算出し、AからDの区分で評価を行いました。これを受けまして、最終評価につきましても、中間評価と同様の方法で指標ごとに計画策定時の値と比較し、目標を達成した場合はA、目標値に達していないが、改善傾向だった場合はB、改善しているが、改善が遅れている、あるいは変化なしの場合はC、悪化している場合はD、設定した指標の把握方法が計画策定時と異なる場合など、評価できない場合はEとして評価したいと考えております。

最後に、健康さっぽろ21（第三次）の策定を含めた今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

最終ページをご覧ください。

まず、国の計画の状況ですけれども、現行の健康日本21（第二次）の計画期間を平成25年度から令和4年度までの10年間としていたところ、他の計画と計画期間を一致させるために1年延長し、令和5年度までの11年間とされました。これを受け、北海道のすこやか北海道21（改訂版）の計画も1年延長しておりますが、健康さっぽろ21（第二次）は国や北海道の計画を踏まえて検討を行う必要があるため、健康さっぽろ21（第二次）についても1年間延長し、計画期間を平成26年度から令和6年度までの11年間といたしました。

この延長により、次期計画は令和7年度から開始する予定であり、本日、一部の指標の最終評価時の値についてご報告しているところですが、現在、事務局におきまして、市民意識調査結果等を踏まえまして現行計画の評価を進めているところです。次回会議にて最終評価案をお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。

また、次期計画案につきましては、令和6年度の5月から9月までの間に本協議会を2回開催する予定ですので、その中でお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。

このため、次回の協議会開催は令和6年2月から3月頃を予定しておりますので、年明けにまたご連絡させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で事務局からの説明を終了いたします。

○玉腰会長 今日、ここがメインのテーマだと思いますので、ぜひ、委員の皆様からいろいろなご意見をいただければと思います。

今説明いただいた資料、それから、お手元にあります健康さっぽろ21（第二次）の最終評価に関する市民意識調査の資料をご覧くださいまして、最後はスケジュールのところまでお話がありましたけれども、まず、最終評価のための意識調査につきましてご意見、ご質問などあればいただきたいと思います。

○臼井委員 これは、もちろん前の協議会で承認を受けたものだと思うのですが、この調査の基本的なところでちょっと分からなかったことがあります。

まず、1ページ目の調査対象者ですが、15歳から79歳までの市民を対象とありますが、人生100年時代とも言われて、これだけ高齢化が進んでいる中で、なぜ79歳までなのかなというのが単純な疑問です。今、女性の平均寿命は80歳を超えていますし、そういう意味では80代の方を含めないのはむしろ変なのではないかなと、単純に基本的な質問ですが、もしお教えいただければというふうに思います。

それから、8番目の親子の健康のところですが、特に虐待の部分ですね。これは、どうなのでしょう。虐待していると思うことがあるという親の割合を減らすという目標ですが、「虐待していると思うことがある」というのは主観的な判断で、虐待への理解が進めばその割合は変わってくると思うのです。そうすると、私のやっていたことが虐待に入るのだという理解が進んでいけば、この割合を減らすという目標が単純にいいのかなと非常に疑問に感じます。虐待の理解が進むということは、今まで虐待ではないと思っていたのが、理解が進んでこれも虐待だということにもなるわけですから、アンケートだとこのパーセンテージは上がってくるのではないのかと、単純に調査に対して疑問を感じましたので、質問させていただきました。

○玉腰会長 それでは、事務局から、まず、調査対象者の年齢について、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○事務局（關成人保健・歯科保健担当課長） 調査対象者につきましては、第1次の健康さっぽろ21のときから、あまり調査対象者を変えないということで実施しておりました。

ただ、今、臼井委員からいただいたご意見もまさにそのとおりで、今は80代でもお元気な方がたくさんいらっしゃる時代になりましたので、今後の調査については検討してまいりたいと思います。

○玉腰会長 あちこちになってしまう可能性はありますが、まず、ご意見をいただいたところからということで、虐待の話につきましてはどちらからお話をいただけますか。

○事務局（月宮子ども企画課長） 子ども未来局子ども企画課長の月宮と申します。

今日は、虐待のことを担当する課長が急遽の業務で欠席となりましたので、正確な数字などはお答えできない状況ですけれども、まさに、今、この11月は虐待防止月間という中でございまして、私どもは、様々な虐待の予防、防止にあらゆる機会を通じて取組をさせていただいているところでございます。

中でも、オレンジリボンという形で虐待防止に地域で協力していただける方の養成にしっかり取り組んで、皆様方のご協力を得ながら、行政のみならず、企業や様々な団体を通

じて虐待防止の取組を幅広く進めているところでございます。

ただいま委員からご質問があったことについては、大変申し訳ございませんが、的確なお答えは持ち合わせておりませんが、ただ、札幌市といたしまして、これまでの虐待の事案をしっかりと受け止めて、虐待防止、死亡事例のない取組に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、一旦のご回答とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○玉腰会長 この指標で行きましよう進めているので、現時点でほかのものを見ていくのは難しいのかもしれませんが、しかし、ほかに虐待の数を示すような情報も併せて考えるということと、もう一つは、解釈として、自覚ができてきているから虐待の数をむしろ多めに報告する、そういう方向に働いている可能性を加味した上で解釈する必要がある、そういうご指摘だと思います。ですから、単純に減っていったから万歳ではなく、やはり、実際に減っているのかどうかを見られるような指標は加えていかなければいけなかったということで、私自身もご指摘をいただいて反省いたしましたけれども、そのように考えてまた次の振り返りをできるようにしていければと思います。

重要なお指摘をいただいたと思います。

白井委員、そのようなことでよろしいでしょうか。

○白井委員 80代、90代を含めるかどうかは別にして、もし過去の指標との継続性の点で問題があるとしたら、例えば、80歳代の人たちを別項目でくくって統計上の一応の参考になさるとか、そういったことが何か必要かもしれません。

○玉腰会長 次に向けて検討させていただければと思います。

それでは、ほかにご質問、ご意見などはありますでしょうか。

今、意識調査の方法について白井委員からご指摘をいただきましたけれども、ほかの委員からお気づきの点などあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、実際に動きが見えている分野別の主な指標の最終評価値が出てきているところについて、一緒に確認させていただきたいと思います。それぞれご専門の分野がおありですので、ご自身に関係されるところでお気づきの点や、もう少しこうしたらということなど、ぜひご意見をいただければと思います。

それでは、栄養・食生活です。

ここは、青囲みは何もなく、残念なことに指標が悪化したところですが、栄養関係の委員、あるいはほかの方からでも、お気づきの点があればご指摘をお願いいたします。

○吉田委員 今お話があったとおり、中間のときはまだ改善傾向が見えたところもあったのですが、最終評価のときにはどの指標においても作成時の値より悪化している状況を見て、残念だなと思っているところです。課題については、今後も継続して検討していきたいと思っております。

もし今の段階で原因が分かるのであれば報告してほしかったのですが、何かありますで

しょうか。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 食育・健康管理担当課長の本間でございます。

今いただいたご質問ですが、私たちも、直接の原因を明確に分析できているかといいますと、調査の回答でしかちょっと推測できないところがあります。ただ、要因の一つとして実際に大きいと考えておりますのは、やはり、コロナの影響を大きく受けていると考えております。コロナ禍の約3年間につきましては、各区におけるいろいろな啓発事業、全市における対面での啓発事業がなかなか実施できない、または制約を受けた中での工夫した取組ということで、以前よりは激減いたしました。ただ、逆に、こういう啓発の取組とか働きかけはやはり効果があるのかなというふうに推測させていただいております。

今後は、中止していたものとか思うようにできなかった取組がほぼ戻ってきておりますので、改善に向けた取組をさらに積極的に行いたいと考えているところでございます。

○吉田委員 それでは、今までの活動がこういった結果につながるということで、私どもも今後の指標にしていきたいと思えます。

○玉腰会長 食のところで、ほかにいかがでしょうか。

飯岡委員、何か活動をされていて気になることとかがありましたら、教えていただければと思います。

○飯岡委員 私たちは、私たちの健康を私たちの手でというスローガンの下に食のボランティア活動をさせていただいておりますが、この結果を見まして、食塩の1日当たりの平均が変化なしというのを見てちょっとショックを受けたところです。私たちは、減塩ということで、ありとあらゆる地域の方に減塩しましょうということで活動しておりますけれども、その力が足りていないのかなという反省がございます。今後も、一生懸命、地域の皆様に減塩ということを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○玉腰会長 大事なところでし、やはり、常に言い続けなければいけないということは確かだと思いますので、ほかのチャンネルでもこういうことが伝わればいいなと思えました。

ほかに栄養・食生活のところでいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 それでは、次の身体活動・運動について確認したいと思います。

先ほど既にご意見をいただいていたところですが、そのほかに何かありますでしょうか。

○花井委員 もう少しコロナ禍の影響を受けるのかなと思っていました。このデータを見ても、目標値には達していないのですが、全国の平均と比べてもさほど低くはなっていないのかなというところがあります。ただ、どんな状況にもかかわらず運動する人はするし、しない人はしないのかなというところで、やはり、その地域特性とライフスタイルに合わせた運動機会の提供がどうあるべきかというのは、今後しっかり詰めていかなければいけないところなのかなと思います。

○玉腰会長 スポーツ関係ということで、宮坂委員はいかがですか。

○宮坂委員 スポーツから考えると、今、私はスポーツ少年団に関わっておりますが、スポーツばかりではなくて、子どもたちはいろいろな習い事を数多くやられていまして、スポーツをやりたい子が増えているとは思いますが、その中で専門的にスポーツを目指してやっていく人数は非常に少なくなっていると思いますね。昔は、日本では一つの種目を突き詰めてやっていくことがよくありましたが、そういう点から見ると、今は3種目、4種目といろいろな競技をやられている子どもが増えてきて、私は、子どもの運動的にはそういう感じはいいのかなと思います。

それから、学校におけるスポーツの時間ということで見ると、少し少ないような気がします。やはり、体育館など屋内で遊んでいて、外で遊ぶ時間は制限されてきているようです。

また、今は眼鏡をかけている子が非常に多いです。私はソフトテニスやっていますが、サングラスをかける子なんて昔はいなかったのですけれども、ここ3年ぐらい、大会に行くと、目が弱い子が増えてきて、サングラスをかけて競技に出てきます。やはり、視力の低下とか、そういうこともいろいろあるのではないかと感じております。

○玉腰会長 今ちょうど子どもの話が出ましたけれども、伊東委員は中学校長会の保健体育部とありますので、何かありましたらお願いいたします。

○伊東委員 小学校もそうですが、運動に親しむ活動というのは、札幌市の中ではすごく取り組まれております。中学校の話ですけれども、大体の学校では、生徒会活動の中に保体委員みたいなのがおまして、体育の授業以外に運動に親しむ活動はその子どもたちが中心となって非常に活発に行っています。あと、本校の近くのパートナー校の明園小学校も、休み時間には跳び箱をずっと設置して、安全面にも気をつけながら子どもたちが自主的に体を動かしていますが、教育委員会からもそういう話がございまして、一生懸命やっております。

部活動に関しては、いろいろな点がありますけれども、子どもたちは一生懸命やっておりますし、札幌市は運動好きな子が多いと思いますね。

○玉腰会長 身体活動・運動に関しては、目標には達していないものの、いいほうに動いているということですので、このまま伸ばしていければと思います。

次に、休養につきましては、残念ながら、睡眠により疲労が取れない人の割合が3割ですね。ストレスを感じている人も3割近くいて、値としてはよくない状況になりますけれども、どなたか、関連するところでご質問、ご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

働く人がなかなか休めないようなこともあるのかなと思っておりますが、佐藤委員、何かお気づきの点があれば、お願いできますか。

○佐藤委員 産業保健活動をしていますと、コロナ禍で在宅勤務が増えて、通勤時間が短くなるから、働きやすくなってむしろ休養を取れるのかなと予測していたのですが、印象としては、かえってストレスが増えた、労働時間が長くなったという声が多く聞かれます。

産業医は長時間労働の方に対する面接指導をしているのですが、睡眠時間を聞くと、平日は4時間とか5時間弱みたいなことで、自分が本当に休養を取れる時間がないのですね。ですから、働く世代は、恐らく、睡眠により疲労が取れない、平日の睡眠時間が十分取れない状況になっている可能性が高いなと思ってこのデータを見ました。

もう一つは、先ほど年齢の関係が出ましたけれども、70代でも働いている方がいっぱいいらっしゃいますので、恐らく、札幌市の働く世代の平均年齢がずっと上の世代に偏ってきていることも睡眠で疲労が取れないということに関わっているのかなと思います。

それからもう一つ、ストレスを感じている人の割合も増加傾向にあります。実は、産業保健の分野でもハラスメントの問題が非常に重要視されていて、国もハラスメントを防止する法律をつくって企業に対して周知徹底をしているところです。30年、40年前は、上司からかなりきつい言葉をかけられても、従業員の方々も当たり前だと捉えられていました。しかし、今はもうそういうことは通用しません。やはり、部下であっても、その方の人格をきちんと尊重して対応することができていない人間関係が職場の中でも非常に明らかになってきています。特に、若い世代の方は、分かっていない上司から心ない言葉をかけられて非常にストレスを感じている方が非常に増えています。そういうことも、社会現象として、ストレスを感じている人の割合が増えている一因になっているかなと感じております。

○玉腰会長 大変重要なお指摘をいただいていたと思います。

それでは、次の飲酒と喫煙は、併せてお聞きしたいと思います。飲酒は、今回設けられた指標なので、推移は分かりませんが、目標値にはちょっと及ばない、喫煙に関しては、改善傾向にはあるけれども、まだまだ目標値には達していない状況かと思います。

この点に関しまして、何かお気づきの点、あるいはご質問などあればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

飲食店での受動喫煙というのは、本来、かなり厳しく制限されてもいいはずだと思うのですが、札幌市の飲食店ではなかなかそうはなっていないと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局（森がん・たばこ対策担当係長） がん・たばこ対策担当係長の森と申します。

飲食店に関しては、令和2年度に現行の健康増進法になって、喫煙可能店と、そうでない店と、かなりはっきり分かれたはずなのですが、制度が変わっていること自体もまだまだ周知が足りないということで、これからも地道な周知啓発が必要ということも全国的な傾向として出ています。札幌市については、残念ながら、そこがまだまだ道半ばというところは確かにあると思います。地道に普及啓発をしていくしかない分野だと思っております。

以上です。

○玉腰会長 喫煙者自身の問題もありますけれども、吸わない方が吸わなくて済むようにという点では対応が必要かと思います。

それでは、先へ参りまして、歯・口腔の健康についてです。

これは、まず、歯科医師会からお越しいただいている當山委員にお話を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○當山委員 虫歯罹患に関する指標は達成しているところですが、実は、札幌も含めて、北海道全域ではまだまだ下から数えたほうが早いことになっております。たしか、ワースト2位か、そのぐらいだったと思います。

そこで、札幌市さんからの委託事業として、今年度からフッ化物洗口支援事業を札幌歯科医師会で開始いたしました。対象となるのは保育所、幼稚園、そして認定こども園に対してフッ化物洗口の実施を開始したところでございます。また、令和6年度からは小学校でのフッ化物洗口モデル事業が開始される予定です。それによって虫歯罹患率はさらに減少していくのかなと思うので、今後ともご協力のほどをよろしく申し上げます。

それから、歯周炎に関することですが、これはまだ目標達成がされていないところです。札幌歯科医師会でも歯周疾患検診事業を行っておりまして、恐らく個別に案内が来た方もおられるかと思いますが、事業を開始してからもう十数年がたっております。たしか10%の目標を掲げていたと思いますが、コロナ前には結構いいところまで来ておりましたけれども、コロナになってがくと落ちて、今、徐々に回復しております。

実は、この歯周疾患検診は、40歳から10歳刻みで70歳までとなっておりますので、以前から、札幌市さんに、年齢を20歳、30歳からにしたらどうかという要望を出しておりました。国の概算要求では20歳、30歳を対象年齢に加えることがうたわれておりますので、もし実現の際は札幌市においても対象年齢の拡大を実施していただけると受診件数の増加につながるのではと考えております。よろしく申し上げます。

○玉腰会長 そのほか、口腔に関してはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 続いて、健康行動です。

これは、ぜひ、労働保健管理協会の川村委員にご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川村委員 健康行動として、がん検診受診率は、子宮がん検診が減少、その他が増加ということでした。企業自体、検診の際にがん検診もオプションでいろいろ申し込まれるところがかなり増えているなという認識がありまして、バリウムとか、あるいは、乳がん検診でもマンモグラフィーとか乳腺エコーをメニューとして行う企業も増えていると思います。ただ、子宮がん検診に関しては、なかなか女性自身が検診を受けたらないということもあります。ただ、ここ数年の間で、精度の問題もありますが、自己採取も増えている状況ですので、今後さらに増加することが期待できるかなと思っております。

私からは以上です。

○玉腰会長 検診あるいはそれ以外のワクチンなど、健康行動に関してそのほかの委員から何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、親子の健康です。

先ほど虐待の話が少しありましたが、子育ての部分、それから10代の人工妊娠中絶も親子の健康に入っていますけれども、これについていかがでしょうか。

幼稚園、保育園のあたりでご覧になっていて気になるようなことがもしあればと思えますけれども、向川委員、お願いできますか。

○向川委員 私どもは保育園を運営しておりますが、虐待に関しては、プライバシーのようなこともあって、札幌市全体のことは把握できておりません。私ども施設だけの対応で言うと、今は、各施設から各区役所の保健センター、それから児相と、ざっくり言うとそういう流れで連携を取っており、日々、見ているところですが、割合的にどのぐらいいるのかというのはなかなか分かりません。

また、全国的に施設の中でお預かりしているお子さんに対する虐待等々が報道などでも報じられていますが、逆に、以前は無断で欠席をされる方もいっぱいいて、それで事故になることもあります。以前、虐待をしていた親御さんがいまして、ちょっと虐待すると痕ができるのですが、そうすると親は登園させないでその間は休ませるのですね。私どものところで10年ぐらい前にそういう方がいたという経緯があったので、それ以降は、連絡なしで登園しないお子さんがいたら、必ず、じかに連絡を取って、家にいるのか、今日は風邪を引いているのか、熱があるのか、お母さんがお休みなのか、お父さんがお休みなのかも含めて、日々、しっかりとその辺を把握するようにしています。

今は、保護者の皆さんの意識も大分変わってきているのかなというふうに思いますが、これはなかなか見えない部分で起きることでもありますから、何とも言えません。私のところの施設で言うと、児相で話をするのも年に1回か2回ありますが、世の中的に騒ぐようなことはほとんどありません。今は通報の義務がありますし、48時間ルールというものもありますので、疑わしい場合はすぐに通報する体制を取っておりまして、私どものところではそんなに頻繁にあるとは見受けられません。

○玉腰会長 本当に、こればかりは現場できちんと見ていかないと分からないことだと思いますが、小学校で気になるようなことはありますでしょうか。

嶋本委員、いかがでしょうか。

○嶋本委員 私は、小学校の立場で児童相談所と連携をしながら対応しているところですが、そんなに大きな数があるわけではありません。ただ、日常的な健診時とかに気をつけて体の様子を見たりしています。あと、小学生になると、おうちに帰りたくないとか、自分で訴え出ることもあるので、状況を把握しながら、それこそ児相等と連携しながら対応したり、その状況に応じて保護者にも注意喚起をしているところです。

○玉腰会長 そのほか、親子の健康のところではいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、9番目の全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標で、75歳未満のがん年齢調整死亡率に関しては、目標値には達しないものの、かなりの改善傾

向にあるということですが、一方で、健診受診者の脂質異常あるいは血糖値異常に関してはなかなか難しいところにあるのかなと思います、この辺はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、最後の健康を支え守るための環境の整備ということで、地域活動が重要だということが出ております。この辺は、実際に地域で町内会の活動などをされている委員からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

柴委員、いかがですか。

○柴委員 今お話がありました地域活動ですが、実は、地域の中には子育てとかいろいろな団体がありまして、今、それぞれが様々な角度から相互に絡み合いながら地域の中でやっているところです。ただ、大変なのは、担い手がだんだんいなくなっていることです。新しい人は来ているのですが、なかなか少ない状態です。

それから、私は、以前から見ると、子どもたちの育て方はすごくよくなったなと感じております。先ほどの虐待の問題でも、地域の中で、あれっ、何か変だねとか、ひょっとしたらとか、子どもと触れることによってそういうものが見えてくることもあります。やはり、我々が地域活動をするときには、いろいろな方と触れ合いながら、そして、人とのつながりを大事にしながら取り組んでいるところです。

以上です。

○玉腰会長 加我委員、女性の部会でご活躍かと思いますが、いかがでしょうか。

○加我委員 地域によって、子育て活動をされているところと、されていないところがありますが、私のところでは実際にしていませんので、深くは分かりません。

今日初めての出席で、進行が早くて、ついていけない状態しております。よろしく願います。

○玉腰会長 私のペースでどんどん行ってしまって、申し訳ありません。

高柳委員は民生委員・児童委員ということですが、地域の活動はいかがでしょうか。

○高柳委員 地域の活動ということですが、昔であれば、民生委員は生活保護者の見守りをしていました。ところが、20年前ぐらいからは、65歳以上の高齢者の見守り、来年からは70歳以上の高齢者の見守りという形で見えています。ただ、独居老人であれば必ず民生委員が見るのですけれども、夫婦とも65歳以上で、夫婦とも健康であれば、私たち民生委員は見なくてもいいことになっております。でも、中には夫婦で具合が悪いという方もいるものですから、必ず地域で手を挙げてほしいのですが、なかなか挙げてもらえないというのが、今、私たち民生委員の困っているところです。

それと、今、民生委員の成り手がなくて、国の基準では350世帯に1人の民生委員という基準ですが、今、私たちの中央区では1人で50世帯とか60世帯とか、そういう形で見ているのが現状です。

あと、民生委員・児童委員ということで、子どもの虐待も実際に見ています。特に、民生委員の中に主任児童委員という方がいまして、幼稚園、小学校、中学校と特別に子ども

だけを見る民生委員もいます。

それで、今、地域的に高層マンションが建っているところがありますが、オートロックになっていきますから、どうしてもいじめなり虐待なりがなかなか見えないと、そこら辺が私たち主任児童委員、民生委員の困っているところです。

○玉腰会長 状況を教えてくださり、ありがとうございました。

それでは、今、評価指標をざっと見まして、最終評価の方法については中間評価と同じくABCDEで行きますということですが、この点に関して、あるいは、タイムスケジュールもご説明いただきましたので、このように進めていただければと思っておりますけれども、もしお気づきの点があればお願いしたいと思います。

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、議題(2)を終わりにして、議題(3)に移りたいと思います。

がん対策推進プランについては、この協議会に部会を設置して策定しておりますので、その進捗について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(森がん・たばこ対策担当係長) がん・たばこ対策担当係長の森と申しますが、改めまして、よろしくをお願いいたします。

お手元の資料6、A3判表裏の資料ですが、第2次札幌市がん対策推進プラン(案)の概要をご覧ください。

札幌市のがん対策については、がん対策を総合的に進めるため、健康さっぽろ21の個別計画として、平成28年に第1次となる札幌市がん対策推進プランを策定し、計画を推進してきました。今年度は、この1次プランの最終年度であり、また、国の第4期がん対策基本計画がスタートしたところでありまして、札幌市民においても死因の1位を占めるがんによる死亡者の減少と、がん患者の苦痛軽減のため、総合的ながん対策を推進する第2次札幌市がん対策推進プランを策定すべく検討を進めてきたところです。

検討の経過については、附属機関である札幌市健康づくり推進協議会の部会として、医療関係者のほか、患者団体、市民の皆さんを委員とする札幌市がん対策推進プラン策定部会にて協議してきたところです。10月上旬に書面開催で素案を審議していただきまして、様々なご意見をいただき、今、修正作業を進めているところであります。大幅な方針変更となるご意見はなかったため、これをもって部会の意見は集約されたということで、これから市役所内部での承認を受けまして、市議会への報告、パブリックコメントを経て、来年3月までにプラン公表へと進む見込みであります。

資料の説明に進みます。

左上の1、策定の趣旨と位置づけです。

まず、計画期間ですが、国の第4期がん対策推進基本計画が今年度から6年間となっており、本プランではちょうど1年遅れの令和6年度から令和11年度で、国と同じ6年間としております。

計画は、国や道の計画を踏まえつつ、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンで定められたウェルネスの概念、誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現に基づき施策を展開するものです。

左下の2、札幌市におけるがんの現況です。

主要死因別死亡割合の推移では緩やかに低下の傾向が見られますが、がんによる死亡者数と高齢化率を見ると、高齢化に比例してがんによる死亡者数が増えています。

男女別のがんの部位別死亡数ですが、男性は肺がんが圧倒的に多く、2012年から2021年の10年間で、胃がんは若干の低下傾向、肺がん、大腸がんは微増傾向となっています。女性については、肺がん、大腸がん、乳がん、胃がん、子宮がんの順に多く、どれも微増傾向となっております。

また、75歳未満のがん年齢調整死亡率は、計画策定時から年々減少していますが、令和5年の目標値70.3には届きませんでした。

がん検診の受診率ですが、令和4年度の国民生活基礎調査では、令和元年に比べ、いずれの受診率も減少しており、これは全国的にも同様の傾向であることから、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。

評価としては、目標を40%にした胃がん、大腸がん、肺がんについては目標を達成することができましたが、目標を50%とした子宮がん、乳がんについては目標に届いておりません。

裏面に進みます。

ここからは、さらに要点を絞っての説明とさせていただきます。

左上の3、札幌市民のがんに対する意識は、昨年度、独自に実施した意識調査の結果となります。

続きまして、左下の4、基本方針と分野別目標です。

図は、本プランの全体像となります。

基本方針は、国と同様、誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての市民とがんの克服を目指すとしています。分野別目標についても、国と同様の考え方ですが、国の計画のがん医療については、主に国が指定するがん診療連携拠点病院における取組となるため、本プランで扱う分野としては設定せず、がん診療連携拠点病院と連携し、進めることとしています。

5、分野別施策です。

がん予防の分野では、禁煙、食生活の改善、運動の推進などを継続して行うことや、早期発見のための検診に関連し、子宮頸がん未受診者対策としてのHPV自己採取検査、無料クーポン券事業、要精密検査の受診率向上対策などを継続して計画しています。

がんとの共生では、がん治療による外見変化を補完する医療用ウィッグ及び乳房補正具購入費用の助成事業と、精神保健福祉センターと共同で、がん支援に携わる医療従事者向けの自殺予防のためのゲートキーパー研修実施を新規事業として計画しています。これら

を支える基盤として、市立の小・中学校に、医師や看護師、がん経験者を講師として派遣するがん教育推進事業を実施、また、現在は回覧板で申込みを受け付けている集団検診をウェブやコールセンターで申し込めるよう、検診を受けやすい環境を整備する事業を新たに予定しています。

急ぎ足でしたが、次期がんプランの検討状況については以上となります。

○玉腰会長 今ご説明いただきましたがん対策推進プランについて、ご質問、ご意見などがあれば頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、特にないようですので、ここで全体を通して何かお気づきの点などがあれば伺いたいと思います。

私のペースでいろいろな方に当ててしまいましたけれども、逆に、まだお話をされていない委員の方もいらっしゃいますので、何かお話いただけることがあればお願いいたします。

○上埜副会長 会長のすばらしい進行だったと思います。このままだと、私は一言もしゃべらずに帰ることになりますので、一言、発言させていただきます。

今日は、私も皆様の意見をお聞きし、現場でいろいろ対応されていることに関して勉強させていただいたような気持ちでありますが、その中で、まとめと言うとおこがましいですが、私なりに感じたことを何点か話させていただこうかと思います。

まず、最終評価に関する市民意識調査結果について、幾つかご意見を聞いて、なるほどなど思った点です。

一つは、栄養・食生活に関してご意見いただいたときに、コロナ禍の影響だろうというご回答でした。実際にそうなのだろうと思うのです。しかし一方で、コロナの影響というのは、どこまでがコロナの影響なのか、また、それは一時的なものなのか、永続的なものなのか、結構難しいところがあります。例えば、がん検診でも、コロナの影響はもちろんありますが、本当にそれだけなのかどうか分からない部分もあって、かなり慎重に考えないと、何でもコロナのせいになってしまう部分があるのは危険かなと感じているところがございます。また、休養の点で、佐藤委員から、コロナ禍で、ストレスが下がるといったら、逆に上がったという話もありましたので、多分、コロナのせいだろうと主観的な考え方だけになってしまうと評価を間違ってしまうのかなということを感じました。

それから、もう一つ、身体活動・運動の点で、これが上がっていると言われて、私はこの数字がいいのか、悪いのか、よく分からないなと思ったときに、それこそ花井委員から全国的にこういう数字だというお話がちらっと出たかと思うのですが、それはすごく大事な指摘だったのではないかと感じています。例えば、先ほど喫煙率、受動喫煙の割合の話も出ましたが、こういう問題が出たときというのは、やはり、ほかの政令市、特に大規模な都市でどの程度のパーセントなのかと。札幌として競うわけではありませんが、この数字が高いのか、低いのかというのはすごく客観的な評価になるかと思いますので、

指標を評価する点でこうした数値の意味を事務局で提示していただけると、札幌はこれでいいのだ、もしくは全然駄目なのだという評価にすごくつながるかなと思って聞いておりました。

最後に、虐待の話ですが、私も学校医をしているものですから、一言、お話をさせていただくと、虐待をどうキャッチアップするかはすごく大事なことで、学校や保育園等の現場で働いている先生方が真っ先に見つけていただくものだと思います。ただ、一人の人間だけで全てを見つけることは難しいだろうと思いますので、やはり、地域で見つけていかなければいけないと思います。

医療の立場で言うと、例えば、問題行動のある子どもがいたとして、問題児とされたり、ましてや発達障害ではないかと言われたりしますが、実は、それはトラウマによるもので、発達障害に見える、トラウマによる疑似発達障害というのがございます。札幌ではありませんが、全国では、問題児がいたときには、医療機関でそういう子どもをカウンセリングする中で虐待を見つけるという取組も実際にありますので、いろいろな方面からキャッチアップして見つけるためにも、虐待の問題に対しては学校医としても対応していかなければいけないと思っています。今、学校医はまだまだそこまで対応できていない部分はあると思うのですが、札幌医師会としては、そういう立場で虐待への対応もしていきたいと考えております。

私からは、以上になります。

○玉腰会長 そのほかの委員からはいかがでしょう。

○臼井委員 分野別に個々の評価はそれぞれあると思うのですが、お聞きしていて率直に感じるの、それぞれの分野というのは連関していると思うのですね。

先ほど委員の方から一部ご指摘があったと思いますが、歯とか口腔の分野ではこのような指標の取り上げ方がありますが、そのときのご指摘で、例えば目の関連がございました。具体的には、今、眼鏡をかけた子が大変多いとか、近視が増えているとか、そういうことが身体活動の様々な積極性に関係してくるのではないかと思います。そういうことを考えると、分野別でそれぞれ取り上げる意味は大変にあると思うのですが、ここのメインの10フレーム以外でも、歯と同じように目を取り上げない理由が何かあるのかなと率直に疑問に感じました。私の主観ですが、目と健康というのは、何か、大変な関係があるような気がしておりますので、なぜ目は取り上げられないのかということについて質問させていただきます。

○玉腰会長 どこの部署が担当かよく分かりませんが、何かありますか。

○事務局（秋野成人保健・歯科保健担当部長） 成人保健・歯科保健担当部長の秋野でございます。

大変鋭いご指摘で、かつ難しい質問でございます。確かに、委員がご指摘のとおり、私も、主観的な感想としては、特に高齢者の運動の部分とかでは非常に関係があるだろうと思います。やはり、目の健康がなければ外出もなかなかできないでしょうし、生活の質に

大きく関わっている部分かと思います。

一方、役所的な回答になりますが、私どもの今回の健康づくり計画の上位計画では、国で計画をつくっているのですが、そちらではあまりご指摘がないということで、市町村でも目の部分についてはあまり記載していない状況があるのだと思います。

一方で、私どもが公衆衛生事業を行う場合には、課題の大きさと、もう一つは解決方法があるかどうか、介入してそれが改善できるかどうかということが、行政的な事業として取り組む上で一つの大きな基準になるところでございます。今回、私どもが取り上げている分野については、うまく改善していない指標もたくさんございますが、何らかの取組をすれば改善すると実証されているものが主に保健事業のターゲットとされております。

目の部分については、恐らく、医療的な対応方法はあるものの、生活習慣でうまく改善するとか、保健事業でうまく改善できるといういい方法がきっとまだそれほど出ていないのかなということで、課題としては非常に大きいものの、公衆衛生というか、保健・医療・福祉分野の取組としてはそれほど取り組まれていないのかなと思うところでございます。

ただ、委員がご指摘のとおり、大変鋭い指摘で、何らかの視力の部分と、外出であったり、運動であったりというのは、恐らく何らかの関連があると思いますので、私どもでもまずは情報収集をさせていただければと思います。

以上でございます。

○玉腰会長 重要な点だと思いますので、ぜひ進めてください。

白井委員、ほかにまだ何かありますか。

○白井委員 目の関連ですけれども、これも主観ですが、今はもう、子どもの頃から極めて近い距離でスマートフォンに触れていることも含めて、時代が生活様式をどんどん変えているときに、私たちの体も必然的にその影響を受けています。そうすると、こういう指標を取り上げるときに、やはり、そういう時代変化みたいなものに対して、特に情報化などは急激ですので、これから何か考えていただきたいなと感じました。

以上です。

○玉腰会長 本当に、これまでの10年の変化も大きかったですけれども、次の10年の変化もきっとすごく大きいと思いますので、前を見据えながら行ければと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

○太田委員 市民から参加している者として、一言、申し上げたいと思います。

私は、ふだん、中小企業のコンサルティングをしまして、どちらかという働く市民のど真ん中にいる人間だと思っているのですが、残念ながら、今日参加されている、物すごいお歴々の皆さんの団体の健康に関するセミナーだとかご講演だとか、それはどこでやっているのか全く聞いたことがないところがあって、市が考えている健康づくりの施策と市民の間の壁が大変高いなというふうに感じました。

それから、コロナの影響ですけれども、札幌だけで申し上げると、皆さんは、働く時間が増えて休養も取れない、収入が減って余暇も過ごせないというところがありますので、

例えば、ちゃんとしたご飯が食べられず、休養も取れず、お酒が増えて、虐待が増え、がん検診にも行けないのだなというのが2次評価のところで大変数字が出ましたので、これは、札幌市の経済状況によって今後は変わっていくのではないかなというような雑感を得ました。

先ほど申し上げましたように、私たち働いている市民と、札幌市がお考えになったこと、例えば、歩こう☆プラス10分というのは今日初めて目にしましたが、私たちは健康のための行動をするにはすごい努力や時間やお金を使わなければいけないのです。ですから、市が考えていらっしゃるのと、私たち市民の間を、健康と言わずにつなげるキーワードみたいなものを何とかこの2年で探させていただきたいと思います。今後とも市民の意識を持ちながら参加いたしますので、ぜひ、いろいろ教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○玉腰会長 とても大事な指摘だと思います。健康のために何かをするということではない、自然にやりたいことをやっているうちに健康でいられるというのが一番理想的なことかなとも思います。その辺りをまた皆さんと一緒に考えていければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 時間が足りなくて、ご発言いただけなかった委員、あるいは、もうちょっと心の準備をしておけばもっと言いたいことがあったのという委員もいらっしゃると思いますが、ご協力をいただき、ありがとうございました。

座長の不手際で、少し時間をオーバーしてしまい、申し訳ございません。

それでは、これで本日の議事を終了させていただき、事務局にお返ししたいと思います。ご協力、ありがとうございました。

○事務局(關成人保健・歯科保健担当課長) 会長はじめ、委員の皆様、大変ありがとうございました。

本日の会議録につきましては、後日、送付をさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

先ほど説明させていただきましたとおり、今年度は引き続き最終評価の分析についてご意見をいただきまして、4月以降の令和6年度につきましては、この次の計画の策定ということでまたご議論いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 閉 会

○事務局(關成人保健・歯科保健担当課長) これをもちまして、令和5年度札幌市健康づくり推進協議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上